

檀原市立図書館だより

平成23年3月10日発行  
第22号

# 檀の樹

## 特集:

檀原市子ども読書活動  
推進計画

## 目次:

特集

2 ~  
~ 7

お知らせ ほか  
8



# 特集

橿原市子ども読書活動推進計画が、策定3年を迎えました。



大型絵本を活用した子どもたち自身による読書活動  
(市立小学校)

本と触れ合うことによって、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。

ひとりひとりの興味や関心を尊重しながら、押しつけるのではなく、子ども自身が本を選ぶことができるようにすることが大切ではないでしょうか。

子どもと本とのあいだを醸成するために、「橿原市子ども読書活動推進計画」の中で、様々な取組が図られています。

## 橿原市子ども読書活動推進計画策定について

平成13年に読書活動推進に関する法律が制定され、平成14年8月に国の基本計画が閣議決定されました。また、平成15年には奈良県基本計画が策定されたことを受けて、県内の市町村においても計画策定が進められてきました。当市においても、「橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、ワーキング部会での関係者による議論を受けて、平成20年2月に「橿原市子ども読書活動推進計画」の策定を終えました。

## 橿原市子ども読書活動推進会議 取組の確認(検証)について

計画の策定を受けて、平成20年4月より様々な取組が具体的に始められました。5カ年という計画の全期間を通じて、取組の点検と評価をおこなうために、4部会から成る「橿原市子ども読書活動推進計画推進会議」が発足しました。22年度は計画の中間年にあたるため、各部会を中心にこれまでの取組を確認しました。

## 取組の概要

ブックスタートなどの乳幼児を対象とする読書活動の充実

各団体の方々やボランティアとも連携して、読み聞かせの導入と絵本のプレゼントを実施しています。開架スペースでの「おはなし会」や「おはなしの時間」、「子どもの育ちと本」講座など、関係者の連携による新しい取組も始まっています。

各団体、ボランティアなどの活動と図書館との連携

市民の皆さんご自身にも読書活動推進の担い手になっていただくことが重要です。おはなしの会や文庫といった従来の団体に加えて、地区公民館や学童クラブ・PTAグループなどによる様々な取組が始まっています。

学校、幼稚園、保育所(園)などでの様々な読書活動

教科学習や保育活動、学校図書館などでの様々な活動に加えて、昼休みや休憩期間を活用した校外関係者との連携による読み聞かせ、団体貸出や図書館見学、図書館への職場体験など様々な機会を捉えた教育的指導や取組が図られています。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

- ①市立中学校職場体験 ②市立小学校図書館見学 ③地区公民館地域子ども教室(図書館ボランティアおはなし班)
- ④PTA 連合会新聞「図書館だより」
- ⑤PTAグループによる小学校での人形劇 ⑥出版社前編集部長による読書啓発のための講演会(文庫連絡会)
- ⑦資料展示「ガリレオ・ガリレイと天体」
- ⑧ボランティアの図書修理
- ⑨大型絵本を活用した学童クラブでの読書活動 ⑩季節の絵本展示 ⑪おはなしの会によるストーリーテリング講座



⑩



⑪

## 部会構成とその取組

### 1. 家庭部会の取組

乳幼児期における家庭での読書活動にとって、ブックスタートの取組が占める役割が重要です。健康増進課、子育て支援室、関係団体やボランティアと図書館が連携を図ることで、「子どもの育ちと本」について、これから子育てが始まる若い家庭を中心に知見の醸成に努めています。

協力者である関係団体やグループの担い手を、「ブックスタートボランティア」に集約を図りながら、併せて公募などにより後継の担い手を発掘することが、今後の課題となってきます。



「榎原文庫連絡会 文庫まつり」

### 2. 地域部会の取組

地域に点在する地区公民館図書室や学童クラブ、文庫、児童センターなどを「子どもたちが本とであうための拠点」と理解することで、様々な読書活動を実現させることが可能となります。市民活動公募補助金事業として榎原文庫連絡会が実施した「子どもの育ちと本」講座を、保健センターや白樺児童センター、新沢・畝傍地区公民館の協力を得て、子どもと保護者に児童書の紹介と子育てについてのトーク会として継続開催しました。「場所」としての各拠点と、「担い手」の連携が今後の課題です。



地区公民館図書室でのクリスマスおはなし会

### 3. 学校部会の取組

読書タイムや読み聞かせの実施、学校図書館の整備・充実、図書委員会の活動など、「子どもたちと本をつなぐ取組」を大切にしています。図書館システムの導入や図書資料の新規購入、図書委員会によるおはなし会の開催や図書館新聞の発行、市立図書館の図書を活用した団体貸出などが、その一例です。

探究活動や読書活動の充実に向けて、開館時間の確保や学校図書館の環境整備、図書リストの作成など、ボランティアや校外関係者との連携が今後の課題です。



学校図書館システムを活用した高学年の図書委員による低学年児童への貸出活動

### 4. 図書館部会の取組

基礎自治体の図書館としての役割を担うために、館内資料の充実に努めなければなりません。蔵書の形成を図りながら、併せてブックリストの作成などの読書活動の啓発や、団体貸出、おはなし会やストーリーテリング講座などの読書活動と関連する催事の開催にも重点的に取り組みます。そのためには、図書館とともに催事の大部分を担うおはなしの会や文庫、ボランティアなどの各団体とのより密接な連携や、児童サービス担当者の熟達や研修法の工夫などが今後の課題となってきます。



夏休みの読書活動啓発催事「手づくり絵本教室」

## ◆学校教育・保育活動の中での取組や学校図書館の充実など

教科学習や保育活動、学校図書館での指導や活動、図書館や図書を活用した調べ学習などに加えて、校内放送や朝読の時間を活用した啓発・課題図書などの紹介、校長先生のおススメ図書や図書だよりの発行などの取組がおこなわれています。図書委員、あるいは高学年児童から低学年児童への「おはなし」やシオリのプレゼントなど、おとながきっかけやヒントを提案することで可能となる、子どもたち自身による様々な試みや取組もおこなわれています。

各校の方針や状況を十分に理解しながら、校内での取組を側面からお手伝いするために、校外関係者やPTAグループ、おはなしの会などによる図書の修理や読み聞かせ、図書案内などの活動も始まっています。

子どもたちの身近に優良な図書を数多く配置するために、学校図書館図書標準向上の取組も継続しています。

市立小学校16校 67.7%(22年3月末) 市立中学校6校 70.5%(22年3月末)

## ◆文庫、おはなしの会、各団体などの取組や催しなど

従来からの図書貸出を主とする文庫活動、おはなしの配達に加えて、「市民活動公募補助金事業」として開催した「子どもの育ちと絵本」講座や「文庫まつり」(ともに榎原文庫連絡会主催)、榎原おはなしの会による「冬の特別おはなし会」や「ストーリーテリング講習会」などの催しを通じた啓発にも取り組んでいます。図書館ボランティアによって夜間に実施した「ちょっとこわいおはなし会」や新春の図書館寄席(落語絵本の読み聞かせ)など、これまでにない試みも始まりました。

## ◆ブックスタート

平成20年4月より、健康増進課が毎月2日を充てて実施している1歳6ヵ月健診と連動する形で、ブックスタート事業を実施しています。22年度(暫定10ヵ月ベース)20日866組、21年度24日1,067組。20年度、24日1,011組の親子連れに絵本を用いた「おはなし」や、絵本の紹介を行うことと併せて、「おつきさまこんばんは」「がたんごとんがたんごとん」「ここよここよ」などの絵本をプレゼントしました。

## ◆団体貸出

市立小学校や文庫連絡会などと図書館が連携して、22年度(暫定11ヵ月ベース)、18,735冊(うち小学校10376冊)21年度、20,381冊(うち小学校11760冊)、20年度20,654冊(うち小学校10,635冊)を貸出しました。

上記総数には、県立医科大学院内学級や学童クラブ、地区公民館やPTAグループへの貸出も含まれています。

## ◆職場体験・社会見学・インターン・シップの受入など

図書館見学 22年度 市立小学校3年生11校903人、21年度11校901人、20年度8校744人

図書館での職場体験 22年度 市立中学校6校22人 21年度 6校24人 20年度 6校24人。

インターン・シップその他 22年度 県立高等養護学校(1名) 21年度、20年度 県立養護学校(各1名) など

## ◆おはなしの会などの開催

毎週土曜日の午後3時より、館内おはなし室で、図書館、榎原おはなしの会、図書館ボランティアが絵本の読み聞かせなどをおこなっています。22年度(暫定10ヵ月ベース)では、おはなし室でのおはなし会が40日のべ524人、おはなしコーナーでのミニおはなし会が19日のべ168人の子どもたちに絵本、紙芝居、大型絵本の読み聞かせやストーリーテリングをおこないました。また、毎週水曜日の午前10時よりおこなっている「おはなしの時間」では、40日451組の親子連れに読み聞かせをおこないました。

夏に開催した「ちょっとこわいおはなし会」や、冬の「クリスマスおはなし会」などの季節行事にも引き続き取り組みます。

## ◆図書館ボランティア

38名の方が図書館を拠点に図書の修繕と絵本の読み聞かせをおこなっています。22年度(10ヵ月暫定ベース)では、おはなし班: おはなし会やクリスマス会などに適宜参加 修理班: 作業人数のべ181人 作業時間407時間5分

## ◆地区公民館や学童クラブなどでの活動

地区公民館図書室や地域子ども教室がおこなう催しと図書館が連携して、子どもたちの読書活動の拡充に取り組んでいます。学童クラブやPTAグループへの団体貸出にも取り組んでいます。

(平成20年4月1日～平成23年2月末)における檀原市子ども読書活動推進計画に関連の取組から抜粋しました。例年の恒例や重複するもの、取組としてすでに安定しているもの等は割愛しています。詳細は、本紙「檀の樹」バックナンバーをご覧ください。図書館ホームページ→図書館資料→「檀の樹」の順にアクセス願います。

## 平成20年

4月24日、25日	檀原市ブックスタート事業開始	以降毎月1歳半健診時に2日ずつ実施
4月27日	手作り絵本教室	「子ども読書の日」記念イベント 講師 奈良教育大学教授 梶田幸恵氏 「手作り絵本の会」のみなさん
6月26日	家庭教育学級リーダー研修	社会教育課 講師 元川西町立図書館長 益田忠夫氏 関連図書資料の展示
7月29日	檀原市子ども読書活動推進計画 第1回推進会議	推進計画策定を踏まえて、今後の具体的取組についての推進体制の確認。 福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
8月16日	推進会議発足記念講演会「檀原市子ども読書活動推進計画のめざすもの」	講師 元川西町立図書館長 益田忠夫氏
10月21日	檀原市教育委員会指定早期英語教育研究会「今井いきいきEnglish」	檀原市立図書館所蔵の英語版絵本の展示
10月25日	檀原探検隊「青空紙芝居」紙芝居の実演と大型絵本の読み聞かせ	生涯学習部連携イベント。図書館初の屋外催事への参加。
11月9日	作家山本一力講演会「人生と読書」	少年時から熱心な図書館利用者であった直木賞作家の子育てと読書論 かしはら万葉ホール企画運営課・図書館
12月1日	檀原市PTA新聞特集記事「あなたの知っている本の世界は？」	檀原市PTA連合会 檀原市学校図書館教育研究会 檀原市子ども読書活動推進計画関連記事と読書紹介 市内幼小中世帯全戸配布

## 平成21年

3月15日	全国読み聞かせリレーショー	全国子ども会連合会 社会教育課
3月17日	檀原市子ども読書活動推進会議(通算2回目)	第1回会議での議論を踏まえて、今後の具体的取組についての連携体制の確認。
4月23日	子どもの読書活動の実践により、文部科学大臣表彰を受賞	ブックスタート事業、図書館ボランティア、学校教育や地域活動において、諸団体の連携に対しての評価を受けた。
8月21日	檀原市子ども読書活動推進会議打ち合わせ会	檀原文庫連絡会 檀原おはなしの会 社会教育課 学校教育課 図書館 による実務担当者部会の設置を協議
8月24日	学校図書館システム研修会	檀原市学校図書館研究会
8月28日	檀原市子ども読書活動推進会議の部会の設置 並びに実務担当者の選出	檀原市子ども読書活動推進会議設置規定に基づき、以下の4部会を設置した。 「地域部会」(社会教育課、中央公民館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館) 「家庭部会」(子育て支援室、健康増進課、福祉政策課、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館) 「学校部会」(教育総務課、学校教育課、檀原市学校図書館研究会、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館) 「図書館部会」(檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館)

9月30日	読書活動推進アンケートの実施	市立小学校、市立中学校、市立幼稚園
平成22年 1月14日	ストーリーテリング実演会	檀原高市国語教育研究会、檀原おはなしの会
1月30日	ブックスタートボランティアアンケートの実施	ブックスタート関係者
2月9日	檀原市子ども読書活動推進会議「家庭部会」	子育て支援室、健康増進課、檀原文庫連絡会、図書館
3月4日	著作権についての勉強会	檀原市学校図書館研究会、図書館
4月24日	子ども読書の日「親子で楽しむおはなし会」	檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館
5月20日	檀原市子ども読書活動推進会議委員の選出。	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
7月21日	22年度第1回檀原市子ども読書活動推進会議(通算3回目)	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
8月25日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」「図書館部会」	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、図書館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
9月17日	全国図書館大会奈良大会 第4分科会「児童・青少年サービス」	県立図書館情報館、香芝市、生駒市、天理市、斑鳩町の各公立図書館とともに委員派遣
9月下旬～12月上旬	秋の読書週間「図書館フェスティバル」	特別貸出や関係団体による読書活動推進の催しなど 広陵町立図書館長出張講座「檀原の大地」 他「ストーリーテリング養成講座」「文庫まつり」「おとなも楽しむおはなし会」「鈴木純子パネルトーク展」など
11月17日	子ども読書活動推進会議「地域部会」	中央公民館、社会教育課、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会、図書館
12月7日	文庫連絡会講演会「子どもの育ちと本」	講師 福音館書店前編集部長 森達夫 氏 継続講座として、保健センター、児童センター、他2か所でも開催
12月8日	白檀地区公民館 クリスマスおはなし会	しらかし文庫、図書館 約50名
12月16日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」「図書館部会」	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、図書館、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
12月19日	多地区公民館 クリスマスおはなし会	図書館ボランティア 地域子ども教室と連携 約150名
平成23年 1月10日	図書館ボランティア 新春「図書館寄席」	落語絵本の読み聞かせなど
1月24日	子ども読書活動推進会議「学校部会」	教育総務課、学校教育課、檀原市学校図書館研究会、檀原文庫連絡会、檀原おはなしの会
1月29日	檀原おはなしの会「冬の特別おはなし会」	甲南女子大学非常勤講師 芦田悦子氏
2月11日	かしはらキッズランド絵本コーナー出展	図書館、図書館ボランティアによる読み聞かせ
3月3日	22年度第2回檀原市子ども読書活動推進会議(通算4回目)	中間年としての点検とまとめ

## 檀原市立図書館

〒634-0075  
檀原市小房町11-5

TEL:  
0744-29-2121

FAX:  
0744-21-1011

http:  
[//www.ksh-lib.jp/](http://www.ksh-lib.jp/)

### 編集後記

ありがとうございました

館長辞令を交付された4年前、「門外漢の自分に、職責を全うすることができるのだろうか」と危惧した。開館以来、専門職館長が3代続いた後の、行政職からの配属だった。▼スタッフや関係者に恵まれて、私は幸運だった。「いったいお前に、何ができたのか？」もうひとりの自分が冷ややかにつぶやいている。その一方で、「至らない点はある。しかし、幾ばくかは前進できたのではないか……」そう信じていようとする自分もいる。▼最近、これまで思いもよらなかった感慨が胸をよぎるようになった。今日まで支えてくれたスタッフ達の行末を、顔見知りになった子どもたちの成長を、自分はもはや見届けられない、ということだ。だが、それでいい……。

私は神に招かれて  
此世に客に来たのだ  
私は生まれたのを喜ばなくてはならない  
生まれたことを思って  
私は嬉しくて嬉しくてたまらない  
花は神に招かれて嬉しそうに咲く  
たとへその生命は短くても  
彼女は実を結んで散ってゆく  
私も招かれた客のやうに  
歎びと感謝の詩を歌って去ってゆく  
死に招かれたら喜んで去って行こう  
他の客は次々に来り  
私の席に着くだろう  
千家 元麿「客」

▼ポジションというものは、自ら望むものではなく、何者かより与えられるものなのかもしれない。定年最後の月を館長席で迎えることができ、しあわせに思う。  
石田 克正

## お知らせ その他

### 図書利用カードの有効期限と更新について

#### 図書館利用カードの更新手続きをお願いします。

平成23年4月より、檀原市立図書館の利用カードについて、3年ごとに有効期限を定めて、住所等の確認をさせていただくことになりました。更新対象の方には、有効期限日の60日前から貸出時にお知らせしますので、手続きをお願いします。

#### ◆更新手続きに必要なもの

- ① 図書館利用カード
- ② 現住所を確認できるもの（運転免許証や健康保険証など）  
ただし、県外にお住まいの方は、県内に通勤・通学していることを証明できるもの（社員証、学生証など）も併せて必要です。

#### ◆更新手続きの時期と期限

期限日の60日前から手続きが可能です。更新事務の集中を避けるため、カードを発行した時期に応じて、有効期限を設定しています。

カードを作成した時期(区分)	有効期限日
① 平成21年2月以前の方	① 平成23年6月5日以降の誕生日
② 平成21年3月以降の方	② 3年後の同月同日
③ 平成21年3月以降に再発行、 または住所変更の届出をされた方	③ 3年後の同日同月

#### ◆更新手続きがない場合

- ・ 有効期限日を過ぎると貸出ができなくなります。また、ホームページや携帯サイト、図書館内のパソコンからのログインができず、貸出延長や予約受付ができなくなります。
- ・ 有効期限が過ぎても3年以内に更新手続きをすれば、カードが使えます。
- ・ 有効期限から3年以上経過した方の利用カードのデータは削除しますので、改めてカード作成の申し込みが必要になります。

住所や氏名等に変更があっても手続きがない場合、転居などにより図書館を利用できなくなった場合、または長期間利用のない場合など、従来の情報がそのまま残されることとなります。個人情報を適切に取り扱うため、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ お手持ちのカードの有効期限の確認は、図書館カウンターでお問い合わせください。

#### 表紙のページ

「育メン」が流行しています。「かしはらキッズランド」に出展した当館の絵本ブースに立ち寄ってくれたお父さん。ご家庭でも読み聞かせをお願いします。